

市民主体の活動を支援 まちづくり活動を募集します

どのような事業なの？

地域の活性化とパワフル加東を実現するために、市民のみなさまが「自ら考え」、「自ら行う」活動に対して補助金を交付します。

誰が応募できるの？

まちづくり活動を実施される自治会や各種団体などが対象となります。対象となる活動とは？

この補助金の交付対象となる活動は、次のとおりです。

市の歴史や自然、産業文化等の啓発、伝承を促進する活動

地域のコミュニティの推進に関する活動で地域の活性化が図れるもの
平成23年度から新たに取組まれる活動を優先します。

営利目的のもの、政治または宗教的な普及活動などは対象となりません。

国、県、市などから補助金が支出されている活動は対象となりません。

補助金の額はいくらか？

1 団体につき、対象経費の2分の1の額となります。(30万円上限)
認定された団体が多数ある場合は、補助金の額が少なくなる場合があります。

対象経費はどのようなもの？

対象経費は、支出額から参加費や寄付金などを控除した額となります。
〔対象となる支出〕

会議費（準備打合せ会など）
会場使用料

消耗品費（用紙代、文房具代）

印刷製本費（チラシやプログラムの印刷）

食糧費・賞品代（金額に制限あり）

〔対象とならない経費〕
土地や建物の購入費
高価な備品の購入費
お酒やビールなどの代金

給料としての支出講師謝礼は除く

活動の期間は？
平成24年3月まで

応募方法は？

所定の提案用紙に必要事項を記入のうえ、6月15日水までに企画政策課（社庁舎）へ提出してください。
提案用紙はどこにあるの？

企画政策課、各庁舎窓口センターにあるほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。

その他の注意事項

審査結果は、7月下旬に直接通知します。

応募された活動については、認定審査会において審査を行います。

審査会では、応募団体の方に、活動内容について説明を行っていただきます。（審査会の日程は、応募団体に直接通知します）

平成24年5月頃に活動内容の報告会を開催し、活動を発表していただきます。

問い合わせ

企画部企画政策課（社庁舎）

☎ 43・0389

7月24日正午 アナログ放送終了 地デジの準備はお済みですか？

地上デジタル放送（地デジ）を視聴するためには、地デジ対応の受信機（テレビやチューナーなど）とUHFアンテナが必要になります。いま一度、ご確認をお願いします。

ケーブルテレビにご加入の方

すでに地デジに対応済みです。STB（セット・トップ・ボックス）により地デジを視聴いただけます。

なお、STBが接続されていないテレビについては、

デジタルテレビに買い換える
デジタルチューナーを接続する
STBを追加する

等の対策が必要です。

ケーブルテレビに未加入の方

UHFアンテナは付いていますか？

地デジはUHFアンテナで受信できます。VHFアンテナでは受信できません。

なお、UHFアンテナをお使いの場合でも、使用状態により調整や交換が必要な場合があります。

デジタルテレビやデジタルチューナーは付いていますか？

UHFアンテナが設置され、地デジの電波を受信できても、デジタルテレビやデジタルチューナーがないと視聴できません。

それぞれのテレビをデジタルテレビに交換するか、デジタルチューナーを接続する必要があります。

ケーブルテレビに加入しませんか？

ケーブルテレビに加入すると、UHFアンテナの設置は必要ありません。お使いのアナログテレビにケーブルテレビ局からお貸しするSTBを接続するだけで、地デジに加え、BSデジタル放送や市の自主制作番組をご覧いただけます。

アパートやマンションにお住まいの方は、管理会社や大家さんにお問い合わせください。

アナログ放送終了間際になると、電気店に工事が集中し、移行日までに間に合わないおそれがありますので、できる限り早めの対応をお願いします。

問い合わせ

地上デジタル放送に関すること
総務省テレビ受信者支援センター

☎ 0570・07・0101
ケーブルテレビに関すること
地域情報センター

☎ 42・8330